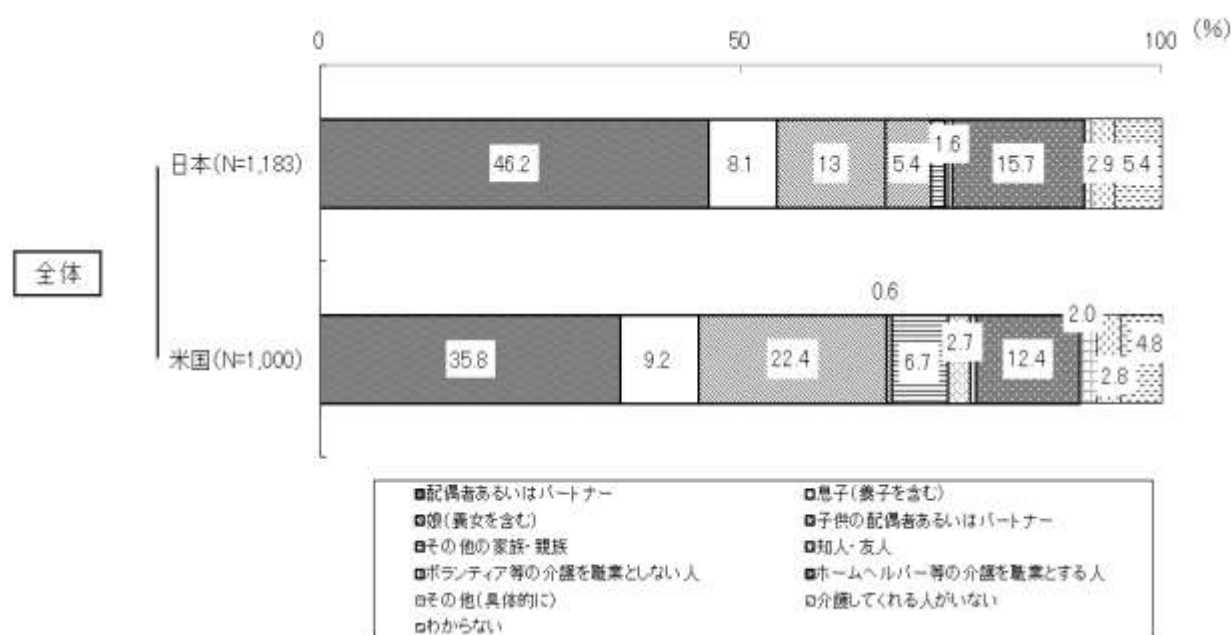


3. 健康・福祉

(1) 主に介護をしてもらう人 (Q16)

図 12-5 は、高齢者に「あなたの身体が虚弱になり、在宅で生活するうえで誰かの介護が必要になった場合に、主にどのような方に介護をしてもらうことになると思いますか。(現在介護を受けている人は、介護をしてもらっている人)」に対する全体の回答結果について、国別に示したものである。

図 12-5 主に介護をしてもらう人 (2010 年)



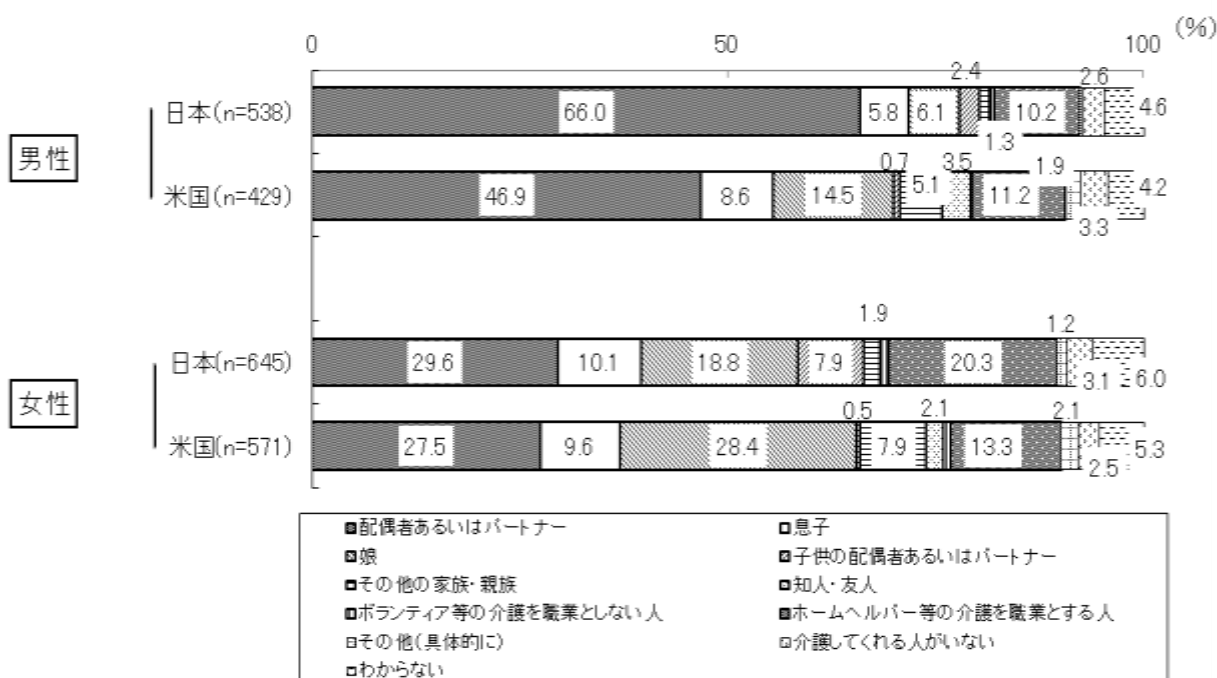
まず、図 12-5 の全体の結果を見ると、日本も米国も第 1 位に挙げた主な介護者は「配偶者あるいはパートナー」で、日本は 46.2%、米国は 35.8%であったが、日本の方が米国より 10.4%高かった。しかし、第 2 位の回答には日本と米国の差が見られ、日本は「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」が 15.7%、米国は「娘」で 22.4%であった。第 5 回調査 (2000 年) では「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」の回答は 10.4%、第 6 回調査 (2005 年) では 13.8%、そして、今回調査 (2010 年) では 15.7%にまで増えていることがわかる。このことから、日本において、2000 年の介護保険制度開始から 10 年経つが、徐々に「介護の社会化」が社会の中に浸透していることがみてとれる。

また、日本と米国の差が大きくみられたのは、日本では、自分の「子供 (息子と娘) に主に介護をしてもらうことになる」と回答した人の割合は 21.1%であったが、米国では

31.6%で、日本より 10.5 ポイント高かった。逆に、日本は、「子供の配偶者あるいはパートナー」が 5.4%で、米国(0.6%)より 4.8 ポイント高かった。日本では、まだ、子供の配偶者(この多くは嫁に当たる)が、「介護をする人として期待されている」ことが浮き彫りにされた。とはいえ、日本でも、第 5 回調査(2000 年)では「子供の配偶者」の回答は 8.7%、第 6 回調査(2005 年)では 6.9%であったが、今回調査(2010 年)では 5.4%にまで減っていることがわかる。今後もこの傾向はさらに続くことが予想され、時系列の調査が待たれる。

次に、介護をしてもらう人の希望は性別で異なると考えられるため、**図 12-6** に、主に介護してもらう人の回答を性別で示した。まず、男性を見てみると、日本・米国いずれの国の男性も、「配偶者あるいはパートナー」に介護をしてもらいたいと思っている人の割合が最も高く、日本では 7 割近く、米国では 5 割近くの男性がそう回答した。2 番目に多かった回答は、日本と米国の違いが見られ、日本では、「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」が 10.2%であったのに対し、米国では「娘」で 14.5%を占めた。そして、次に、日本の男性の回答は「娘」(6.1%)、「息子」(5.8%)と続いたが、米国の男性は、「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」(11.2%)、「息子」(8.6%)と続いた。

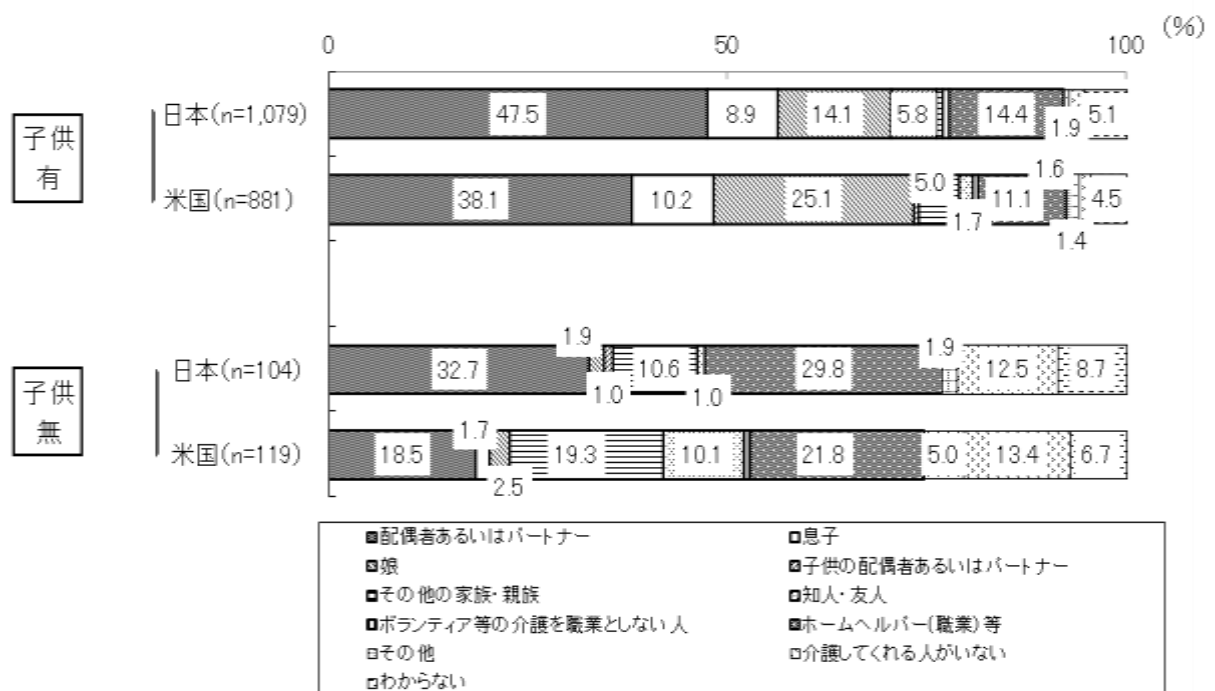
図 12-6 性別でみた主に介護をしてもらう人(2010 年)



女性の場合は、男性に比べると、日本・米国共に、「配偶者あるいはパートナー」と答えた人の割合は少なく、どちらも20%代であった。しかし、日本の女性に一番多かった回答は「配偶者およびパートナー」(29.6%)で、次に「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」(20.3%)であった。逆に、米国の女性に最も多かった回答は、「娘」(28.4%)で、2番目が「配偶者あるいはパートナー」(27.5%)であった。また、日本と米国の主な違いとしては、日本女性の回答には、「子供の配偶者あるいはパートナー」(7.9%)が挙がっており(米国は0.5%)、「嫁」が老親の介護をするという昔ながらの慣習が日本女性に強く出ていた。しかし、第6回調査(2005年)の日本女性の結果は10.3%であったことから、少しずつその慣習も薄れてきているのではないかと推察される。さらに、女性の場合は、男性に比べて「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」の回答が高く、日本女性で20.3%(男性は10.2%)、米国女性は13.3%(男性は11.2%)であった。このように介護をしてもらう人は、国も性別でも異なることがわかった。

さらに、介護をしてもらう人は、子供の有る・無しによっても異なると考えられるため、子供の有無でみた主に介護をしてもらう人の結果を図12-7に示した。

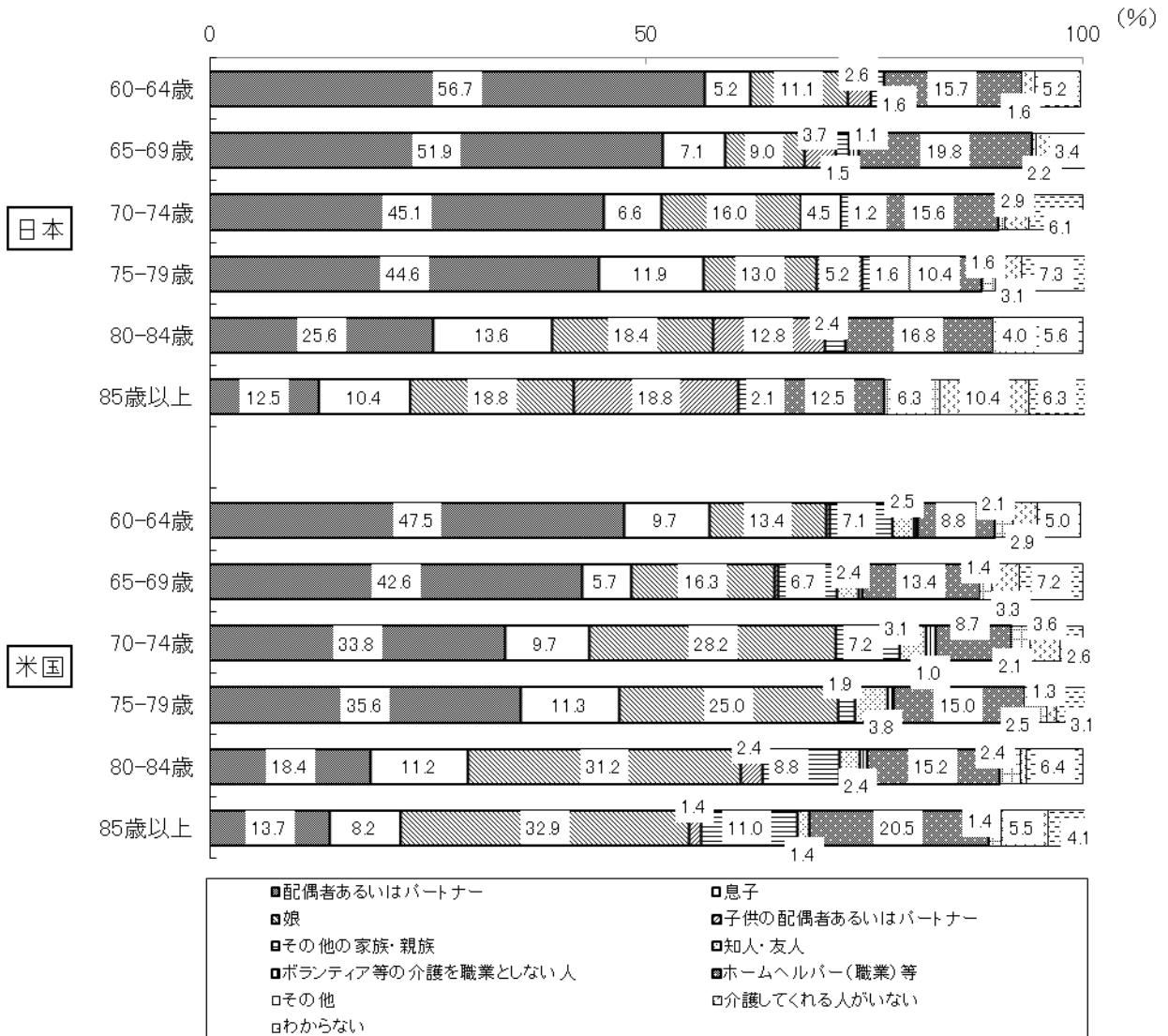
図12-7 子供の有無別でみた主に介護をしてもらう人(2010年)



このように、子供有のグループは、日本も米国も、**図 12-5** でみたような全体の介護者の内訳に大変よく似ていた。しかし、子供無グループは、子供有グループに比べると、「配偶者あるいはパートナー」という回答が減り、その一方で、「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」や「その他の家族・親族」の割合が大幅に増えていることがわかる。日本の子供無グループは、「配偶者あるいはパートナー」(32.7%)の回答が最も多く、「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」(29.8%)、「介護してくれる人がいない」(12.5%)、「その他の家族・親族」(10.6%)と続いた。米国の子供無グループは、「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」(21.8%)が最も多く、次に「その他の家族・親族」(19.3%)、「配偶者あるいはパートナー」(18.5%)、そして、「介護してくれる人がいない」(13.4%)であった。気にかかることは、日本も米国も、「介護をしてくれる人がいない」と「わからない」の2項目の回答割合が、子供有グループに比べると3倍以上の回答となっており、子供がいないということが、介護をしてくれる人がいない、または、誰が介護をしてくれるかわからないという介護に関する不安材料になっていることがわかる。なお、子供無グループの米国に「娘」とあるが、「娘」に「養女」も含まれているので、これにあたりと考えられる。

図 12-8 は、今回調査(2010年)の回答結果を、年齢層別にみた主に介護をしてもらう人の結果を示したものである。日本・米国共に、年齢層が上がるにつれて、「配偶者あるいはパートナー」に介護をしてもらうと回答した人の割合が減る傾向がみられた。逆に、日本では、年齢層が上がるにつれて、「娘」「子供の配偶者あるいはパートナー」の回答が増える傾向がみられ、米国では、「娘」「ホームヘルパー等の介護を職業とする人」の回答が増える傾向がみられた。

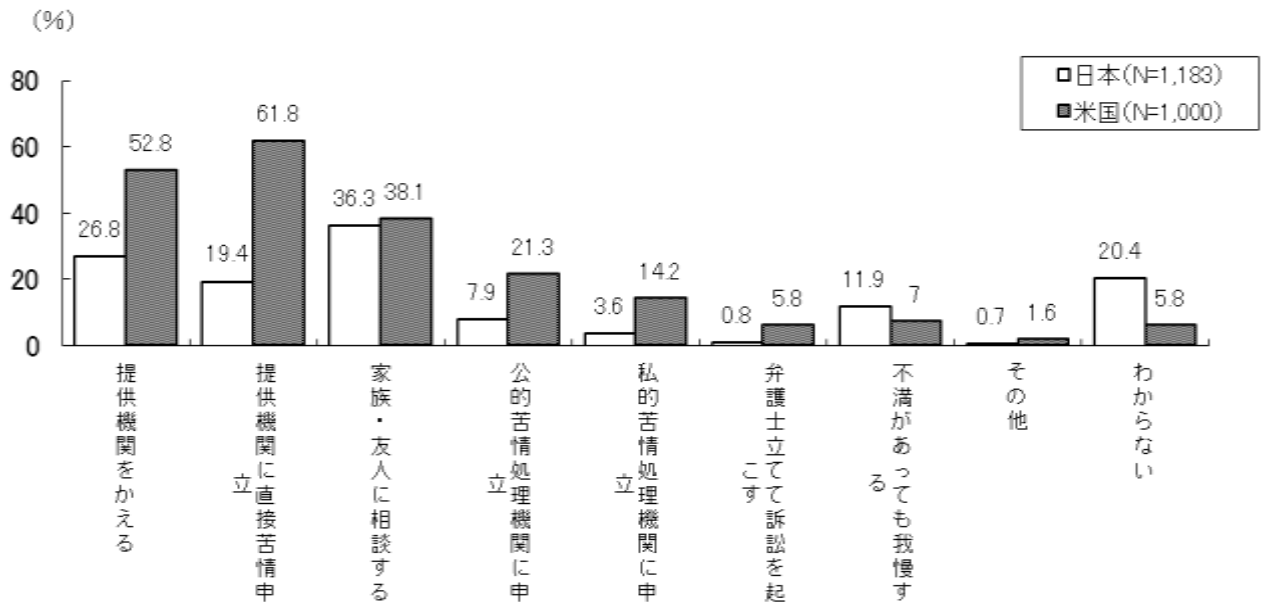
図 12-8 年齢層別みた主に介護をしてもらう人（2010年）



(2) 医療や福祉サービスに不満がある場合の対応 (Q17)

図 12-9 は、今回調査 (2010 年) の、「利用している医療や福祉サービスに不満がある場合、あなたはどのような対応をしますか」に対する複数回答の結果を示したものである。

図 12-9 医療や福祉サービスに不満がある場合の対応（2010年）



日本で最も多かった回答は、「家族・友人に相談する」（36.3%）であるが、米国は「提供機関に直接苦情申立」が最も多く約62%を占めた。2番目に多く挙げた回答は、日本・米国共に「提供機関をかえる」であったが、日本の回答は26.8%、米国は52.8%で日本の回答より26ポイント高かった。図12-9からもわかるように、日本では、医療や福祉サービスに不満がある場合、「提供機関に直接苦情申立」（19.4%）や「提供機関をかえる」（26.8%）というような積極的な対応をするという回答は20%代で、米国の回答との差がそれぞれ42.4ポイントと26ポイントあり、日本と米国の差が大きかった。また、「公的苦情処理機関に申立」（7.9%）や「私的苦情処理機関に申立」（3.6%）などの項目も、日本ではあまりとらない対応であることがわかった。

さらに、日本では介護保険制度導入後10年経った今回調査（2010年）においても、「不満があっても我慢する」の回答が1割以上、また、「わからない」の回答も2割以上あったことから、高齢者はサービスを利用する「消費者」であるとか、主体的な「契約者」であるという立場に立った、権利主張の態度養成には時間を要することがわかった。逆に、米国では消費者の権利擁護に関する意識はかなり高く、不満があればサービス提供機関を変えたり、苦情を申し立てたりするなどの積極的な行動を取る人の割合が多いことが、今回の調査からも見て取れた。この傾向は、前回の第6回調査（2005年）結果の傾向と似ており、時系列の調査で高齢者の意識の変化を追っていく必要があると考える。